

## 相生水管理センター包括維持管理業務委託事業者候補者の選定結果について

### 1 委託事業者候補者

- (住所) 兵庫県姫路市飾磨区三宅1丁目152番地  
(法人名) 株式会社ウォーターエージェンシー 姫路営業所  
(代表者名) 営業所長 後藤 俊浩

### 2 指定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

### 3 応募者数 1社

### 4 審査結果

| 事業者名          | 合計点数        | 結果       |
|---------------|-------------|----------|
| 株ウォーターエージェンシー | 444.2 / 500 | 候補者として選定 |

※最低合格点数：300 / 500

### 5 選定理由

- (1) 「技術提案書プレゼンテーション」から審査基準等により評価し、最低平均点数以上の評点が得られたこと。
- (2) 当該事業者は、本施設と類似する施設の受託実績が多数あり、管理運営について、問題なく業務に取り組むことができると判断できたこと。
- (3) 管理組織体制において、経験豊富な責任者を配置し、下水道経験者で有資格者であり精通した従事者により運転操作にあたることができると判断できたこと。
- (4) 業務委託の内容、施設の特徴を熟知し要求水準以上の社内基準を設定し、また危機管理方針として想定される緊急事態について対応方法及び対策が提案され、支援体制においても整備がされており、その実現性が高いと判断できたこと。
- (5) 佐方雨水ポンプ場の監視室に設置する水位指示計や既設の計装盤指示計を広域的に確認できるシステムを構築することで、浸水リスクが軽減できること。

### 6 経過スケジュール

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 選定委員会（第1回）           | 平成26年8月26日         |
| 公告                   | 平成26年9月1日          |
| 参加申請受付               | 平成26年9月10日～9月17日   |
| 選定委員会（第2回 資格審査）      | 平成26年9月19日         |
| 応募要領等説明会             | 平成26年10月1日         |
| 技術提案書等申請書類受付         | 平成26年10月27日～10月29日 |
| 選定委員会（第3回 プレゼンテーション） | 平成26年11月12日        |

## 技術提案書の審査基準等

技術提案書の審査基準等は、下記に示すとおりとする。なお、この審査基準にはプレゼンテーションを含むものとする。

1) 審査における配点 定量化審査の配点は、下表のとおりとする。

| 評価事項             | 評価項目                | 配点  |     |
|------------------|---------------------|-----|-----|
| 企業の業務遂行能力        | ①類似施設及び下水道施設の受託実績   | 5点  | 10点 |
|                  | ②従業員数、要求する有資格数      | 3点  |     |
|                  | ③会社組織としての支援体制       | 2点  |     |
| 本業務の目的達成等        | ①下水道事業の目的及び業務内容の理解度 | 2点  | 5点  |
|                  | ②基本方針や取り組みの妥当性      | 3点  |     |
| 管理運営に関する能力       | ①安定的な管理運営が可能な人的能力   | 10点 | 15点 |
|                  | ②安定的な管理運営が可能な実施体制等  | 5点  |     |
| 要求水準の確保・向上に関する能力 | ①運転業務内容の妥当性         | 14点 | 40点 |
|                  | ②保守管理業務内容の妥当性       | 8点  |     |
|                  | ③修繕業務内容の妥当性         | 4点  |     |
|                  | ④調達管理業務内容の妥当性       | 3点  |     |
|                  | ⑤施設管理業務内容の妥当性       | 3点  |     |
|                  | ⑥安全衛生管理の的確性         | 5点  |     |
|                  | ⑦社員の教育研修の的確性        | 3点  |     |
| 危機管理能力           | ①危機管理の対応方針、対策の妥当性   | 15点 | 20点 |
|                  | ②支援体制の実現性           | 5点  |     |
| その他              | ①コスト縮減策の実現性         | 2点  | 10点 |
|                  | ②施設改築更新時の安定した処理の実現性 | 4点  |     |
|                  | ③環境保全対策の妥当性         | 2点  |     |
|                  | ④地域貢献、地元雇用への配慮      | 2点  |     |

2) 定量化審査における得点化方法

定量化審査は、各項目について下表に示す4段階評価により得点化する。

| 評価 | 評価の意味                | 得点      |
|----|----------------------|---------|
| A  | 当該項目において、特に優れている。    | 配点×1.00 |
| B  | 当該項目において、優れている。      | 配点×0.80 |
| C  | 当該項目において、要求水準と同等である。 | 配点×0.60 |
| D  | 当該項目において優れているとはいえない。 | 配点×0.00 |